

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の基本理念は、どのサービスにも共通する理念と考えており、職員は法人の理念を事業所としての理念に置き換え、日々のケアに当たっている。熱意・愛情・根気のある接遇に心がけている。	法人理念については玄関に掲示している。また、ホーム独自の共通指針「一人ひとりの思いと笑顔を大切に」は事務所に掲示し法人理念と合わせ共有に努めている。職員の定着率も高くチームワークも良く、理念、共通指針の意味を良く理解し支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員からの声掛けにより地域の行事に参加できているが、日常的な交流は少ない。地域の方との交流を目的とした暑気払いを計画している。	地域住民とも顔見知りの中になっており、利用者は毎日交代で出掛ける買い物で親しく挨拶を交わしている。民生委員からの情報で納涼祭、蕎麦打ち会、三九郎等の地域行事についても参加出来るものに参加している。本年度よりホームに来訪していただくことを目的としたホーム行事も実施予定で、手始めに「ソーマン流し」を行うようになっている。また、隣接する老人保健施設で行われる行事にも積極的に参加し、地域の保育園児との交流を楽しんだり、地域ボランティアの本鼓、フラダンス、手品等の出し物でふれあう機会を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事のみの参加であり、地域の方に向けての活動や支援等は行っていないが、地域ケア会議等で意見を求められたり、提案できることがあれば行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を開催し、活動報告や、利用者との交流を図っている。必要と思われることはすべて報告し、意見等をもらっている。利用者の様子をわかっていただけるよう、利用者の活動が見える場所で会議を行い、時には地域やホームでの行事に合わせ開催している。	利用者代表、家族代表、区長、地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム関係者が出席し、奇数月に開催している。写真を添付した資料で活動報告をしたり、行事予定などを伝え、質疑応答、意見交換等を行いホームの運営に役立てている。利用者や家族は毎月交代で出席し、開催場所もホーム内とし、利用者の様子を見ていただきながら実施している。	新しく取り組もうとしているホームへの来訪を促すための行事、「暑気払い」等の一環として、運営推進会議への出席者にも声掛けし参加者の幅を広げ、尚一層、地域に開かれ、親しまれるホームとなっていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて地域包括の職員や民生委員にホームでの懸案事項を報告、相談している。また、介護サービス相談員の訪問を定期的に受け、サービスの様子を伝えている。地域ケア会議にも可能な限り出席している。	地域包括支援センターと連携を深め、様々な事柄について相談している。毎月開かれる地域ケア会議に計画作成担当者が出席し、他事業所との意見交換を行ったり各種研修会に出席し、ホーム職員にフィードバックしている。合わせて2ヶ月に1回開かれる北アルプス広域連合のグループホーム連絡協議会にも参加している。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行い、半数位の家族が立ち会っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。所在確認を常に行い、夜間以外は玄関の施錠も行わないようにしているが、入所時、ご家族には危険防止のため玄関の施錠の同意をもらっている。離脱者がいる場合は無理に引き止めることはせず、併設老健にも協力してもらい、見守り対応をしている。職員全体で理解している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。所在確認をきめ細かく行うことを職員全体に徹底している。また、玄関ドアには鈴がつけられドアの開閉が解るようになっており、玄関は日中開錠されている。外出傾向の強い方がいるが、利用者個々の状況に合わせて隣接老人保健施設の協力もいただきながら外出した場合には見守りをしたり、家にお連れしたり、お墓詣りにお連れしたりして穏やかに過ごせるようしている。	

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者の気持ちを優先し、気持ちにより添えている。法人内外で行われている研修に参加したり、機会があれば会議等で虐待について話をしている。傷やけがなど職員間で共有し、ご家族にも報告している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外で行こなわれている研修に参加している。機会があれば会議等で話をするようにしている。利用者に関しては、計画作成担当を中心に関係者と相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービスの利用にあたっては、入所の契約時に説明を行い不安が少なく、納得して頂いたうえで利用していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や各行事、面会時等、その都度意見や要望を聞くようにしている。また併設老健に意見箱が設置しており、苦情、要望があるとき、投函してもらっている。また、日常会話の中から、ご利用者やご家族の要望をくみ取るようにしている。	利用者の平均介護度は2.0で殆どの利用者が自分の意思表示が出来る状況で希望を聞き支援に当たっている。家族の来訪は2・3日に1回から月1回位という状況であるが、来訪の際には細かく利用者の状況を話している。年末の忘年会には家族にも来訪いただき、食事会と懇談会で交流の機会を持ち、併設老人保健施設と合同の納涼祭にも家族に来訪していただいている。また、年4回発行される便り「くらし新聞」で季節毎の行事や活動の様子を家族にお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーは職場代表者会議などで意見が出せるようになってきている。上司と運営に関してのコンタクトを取り、ご利用者の不利益にならないよう心掛けている。また、人事考課制度により、年2回管理者と職員個々が直接話せるきかいが設けられている。	毎月第1水曜日に開かれる職場代表者会議の結果を受け、翌木曜日の午前10時よりグループホーム会議を開催している。利用者状況の報告、業務内容についての検討、行事予定について確認等を行った後、意見交換を行い、職員の意向を汲み上げ支援に活かしている。法人全体として人事考課制度を取り入れており、目標管理シートにより自己評価を行い6月と11月の年2回管理者による個人面談が行われ、職員個々のレベルアップにも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生や親睦委員会により、職員旅行、職員歓迎会、新年会など職員の交流を深める機会を設けている。管理者及びリーダーは常に職員の体調や事情などを把握するように努めており、勤務調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験年数に合わせて外部研修に参加したり、法人内でも各部署ごとで月に一回研修を職員自身が企画し、実施している。また認知症の専門知識を向上できるよう研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の連絡協議会に加入し、情報収集や意見交換を行ったり、職員個々がそれぞれの職種の中で交流している。また、2か月に1度の保険者圏域の連絡会にリーダーが参加し、情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人とお会いし、ご本人の状況把握に努めているほか利用しているサービス事業所での様子を聞くようにしている。また担当ケアマネジャーとも連絡を密にし、情報を交換するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族とお会いし、ご本人や家族の状況把握に努め、施設見学も実施している。また担当ケアマネジャーにも同行してもらい情報交換している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	暫定プラン作成時ご本人やご家族の希望やニーズの把握に努め、プランを実施しながら必要な支援を見極める努力をしている。ほかのサービス導入については慎重に行う必要があると考えているため検討まで時間が必要と考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動を通じて、本人の習慣を引き出したり、ご利用者やご家族の状況、精神状態、思いをできるだけ把握し、職員間で共有できるように努めている。また職員が一方的にサービスを提供するのではなく、日常の中で本人が行えることを見極め、ご利用者と共に行い、時に利用者から学んだりする関係作りを心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時には連絡を取り、ご本人の意思や行動について話をするようにしている。また、受信や行事参加等できることをお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所者の数人は馴染みの店での散髪を行い、在宅時からの集まりに参加しているご利用者もいる。また併設施設の知人に会いに行くなどの支援を行っている。	利用者の希望による馴染みの人や場との交流が継続するよう取り組んでいる。友人が来訪される利用者がお茶をお出しし寛いでいただいている。また、入居前からの「唱歌クラブ」に月2回参加される利用者もおり、職員が同行し楽しい時間を過ごされている。更に、希望により自宅に戻ったり、お墓詣りにお連れする等の支援も行っている。合わせて日用品の買い物にも馴染みの店に出掛け、自分で希望の物を選んでいただけるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	活動や季節の行事を通し、ご利用者の性格やご利用者間の関係を把握し、不安を感じて避け、利用者同士が孤立しないよう、また負担にならないよう職員が間に入り、変化のあったときは調整役になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設に移動された方に関しては、時折様子を見にうかがわせてもらったり、ご家族に様子を伺ったりしている。サービス終了後は施設入所の方がほとんどの為、特にご家族とは継続的な関係性を保てる方はなかなかいない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、ご本人から直接希望や意向を聞いたり会話の中で汲み取りながら、ご本人の立場に立ってケアを提供できるように努めている。また、サービス計画を立てるときにはご本人の意向や日々の訴えを組み込んでいる。	意思表示の出来る利用者が殆どで、ホームとして自己決定していただくようにしており、お茶、コーヒー、紅茶等の飲物を提案し、選んでいただくようにしている。また、毎日の昼食メニューについては朝10時頃、「麺かご飯」「魚か肉」等、二者択一の提案を行い、希望の多い物を昼食としてお出ししている。また、日々のケアの中で気づいた一人ひとりの意向等については業務日誌に纏め、申し送り時に確認し、それに沿った支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報として生活歴や地域での暮らし方など、関係者から情報提供して頂いている。また入所後新たに情報があつた場合には職員間での情報共有に努めている。利用者とかかわりの中で大事なことを認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜勤者と日勤者の申し送りを密にし、ご利用者の状態の観察、把握をし、その時のご利用者の状態に合わせてケアの実践をしている。またご利用者のBPSDに対しても否定せずより添えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時にはご本人やご家族、職員の意見やアイデアを聞き、実施・モニタリングを行っている。ご利用者に変化の見られたときは現状に合ったプランに変更している。	各職員は1名の利用者を担当し、ケアプランの振り返りを行いつつ家族とも連絡を取っている。ケアチェック表を用いモニタリングを行い、ケアプラン会議では全職員の意見を聞きプラン作成に繋げ、短期目標を3ヶ月とし、変化がなければ6ヶ月で見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。家族の希望は面会時にお聞きし、プラン作成時に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画作成からモニタリングまでそれぞれの職員が考え実行している。計画更新時にはもちろん本人やご家族、職員から意見を聞き、会議で検討している。また気づきや工夫などは申し送りノートを活用し情報共有をしているが、日々の記録が足りていない時がある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご本人の状況を把握しニーズに対応できるよう心掛けている。散髪では慣れたんだ美容室に、昔から楽しまれていた唱歌クラブなど要望に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人からの希望があればその都度答えるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則として受診はご家族にお願いしており、基本的には在宅時からのかかりつけ医を継続している。受信時には日頃の様子を家族から伝えてもらったり、状況書を作成するなどして主治医との連携を図っている。往診の医師とは職員が直接話し対応の指示をもらっている。	全利用者が入居前からのかかりつけ医を継続しており、基本的には家族同行で受診をお願いしている。受診時には職員が口頭で家族に状況を伝え、変化が見られた時には状況書を作成し主治医に伝え、連携を取っている。また、隣接する老人保健施設の看護師が週1回来訪し、利用者の健康管理と相談に乗っている。歯科については必要に応じ家族にお連れいただき、口腔ケアについては隣接老人保健施設の歯科衛生士の指導の下、きめ細かく行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態を把握し異常時には併設老健看護師に支持を仰ぎ、主治医や専門医療機関につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、担当ケースワーカーや看護師と連携を取り、退院後の受け入れ態勢やリハビリの進捗具合等連携をとるようにしている。またできるだけ本人の状態を見に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症が今後どのように進行するかといった予測の話し合いはご家族と契約時や面会時などにするようにしているが、ターミナルケアに関しては現状行う予定はなく、ご家族にも入所時了承をもらっている。重度化や終末期については会議で話し合ったり、ご家族から意見をもらったり報告している。	グループホーム本来の姿を崩さず現状ターミナルケアを行なう予定はなく利用契約時に家族に説明した承を頂いている。退去の判断材料としてADLの低下が進み、風呂場の浴槽が踏げない状況になったとして時を想定しており、家族と話し合いを重ね利用者にとって何が最良かを一番考え、医療機関や法人の別施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	個々の利用者に対し緊急対応の発生度が高いと思われるとき管理者にあらかじめ対応方法の指示をもらっている。また緊急時の対応方法を会議等で周知している。事故発生時に備えて、連絡網の作成や対応マニュアルを作成している。応急手当については併設老健の看護師に対応してもらっているが、ホームの職員のスキルとして訓練は必要と考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回併設老健と防災訓練を行っている。そのうち一回は当ホームからの出火想定で実施している。地域の消防団に参加してもらっている。また消火器訓練や通報設備等の説明を年一回実施している。災害対策については職場代表者会議でも取り上げており、管理者やリーダーが研修に参加している。	隣接の老人保健施設と合同で5月と9月に防災訓練を行っている。5月には消防署員が参加し、「火災の模擬体験」「非常食の炊き出し訓練」「夜間想定避難訓練」「通報の手順の確認」等を行い防災への意識を高めている。避難訓練では隣接老人保健施設の玄関まで利用者を移動させて訓練を行い、緊急連絡網の確認では一斉メールを全職員に発信している。備蓄は食料、水等が隣接老人保健施設に準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長期入所者が増えているため、利用者との距離が近づいている分、声掛けや対応に配慮が足りない時がみられることがある。会議などで声掛けや対応、職員の態度など話し合い、随時個々で確認するようにしている。	利用者の尊厳を傷つけないよう、また、親しい中にも礼儀ありで馴れ馴れしくしないように言葉遣いには特に気配りし接している。トイレ介助の際には他の方に聞こえないよう気を付け取り組んでいる。声掛けは苗字と名前に「さん」付けでお呼びしている。合わせて入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のレベルに合わせ、できるだけわかりやすく説明し、納得していただけるようにしている。また本人に決定権があることを意識して、自分の思いを表せるような問いかけや自己決定できるような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り一人一人のペースや体調に合わせるようにし、活動参加等は無理強いないよう本人の意思を新調している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては心掛けている。外出時などご本人の希望に沿った服装選びをしている。散髪は併設老健に来てもらっているボランティアを利用している方とご本人やご家族の希望により馴染みの美容室に行かれている方がいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立作りから調理作業、片づけまでご利用者と一緒に行っている。利用者の心身状態や能力に合わせて作業していただいている。ご利用者の誕生日には本人の希望メニューの提供をしている。	食形態についてはキザミの方がいるが全利用者が自力で摂取できる状態で、職員と共に話をしながら楽しい時間を過ごしている。献立は職員が冷蔵庫の食材を見て昼と夜が重ならないように献立を考えている。食材の買い出しは2日に1回利用者同伴で出掛け、利用者の希望も聞きながら買い物をしている。お手伝いについても殆どの利用者が調理に参加しており、食後の片づけも自分の食器は自分で洗っている。正月やクリスマス、節分等には季節に合わせた料理を提供し季節感を味わっていただいている。更に、月1～2回は「回転寿司」「和食」「レストラン」等に外食に出掛け楽しいひと時を過ごしている。また、ホームの北側には広い菜園があり、収穫した夏野菜が食卓を彩っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量に配慮し、摂取量の少ない方には好みの物や高カロリー食で補う等対応している。水分摂取に関しては食事の際はもちろん午前午後のお茶の際、レクや体操の時に声をかけ、水分摂取しながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状況に合わせ、毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方は義歯洗浄剤を每晚使用している。併設老健の歯科衛生士とも連携を取っており相談し、指示をもらっている。		

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄感覚の把握をし、個々の状態によって声掛けや誘導を行うことでトイレでの排泄を継続していく事を心がけている。夜間リハビリパンツ使用する方も日中は下着に着替えるなど出来る限りオムツ類の使用の減少を目指している。	排泄については自立の方と一部介助の方がほぼ半数ずつという状況で、日中は布パンツ使用にこだわり、全利用者が布パンツを使用し、夜間のみ数名がリハビリパンツとパット使用という状況である。排泄表を用いたパターンに合わせ声掛けすることと起床時や食前、食後、就寝前に声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げている。排便促進には適度な運動と「お茶」「乳酸菌飲料」「しそジュース」「コーヒー」等、水分を多く取るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を中心に毎日の体操や水分、調理法で排便を促すよう努めているが、無理な場合は、主治医と相談し下剤を処方していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は9時から18時30分と設定しているが、それ以外でも個々の生活習慣や希望に合わせて対応できている。入浴日は設定しておらずご利用者の入浴したいときに対応できている。	一般浴のできる浴室が「広い浴室」と「普通の広さの浴室」の2ヶ所あり、利用者の状況に応じ使い分けている。自立の方と一部介助の方がほぼ半数ずつという状況である。入浴は毎日準備しており、毎日入浴される方や1日おきに入られる方もいる。拒否の方もいるが毎日入浴を行っているので無理強いせず毎日お誘いし根気よく対応している。入浴剤も季節に合わせて、「ゆず」「菖蒲」「リンゴ」等も浮かべ楽しい入浴となるように演出している。また、敬老会には村内の日帰り温泉に出掛け、温泉も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望を大切に、安心して休んでいただけるよう支援している。冬季には電気毛布を使用している方もいる。昼食後には午睡していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の内容を確認しながら、バイタルチェックや毎日の様子で身体の変化に注意し、変化時には主治医や管理者の医師、併設老健の看護師に相談している。受診日には受診内容や薬の変更等を記録している。服薬に関しては用法、重要な薬の把握に心がけている。また、処方内容が変わった時には状態の変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や趣味、好きなことなどを把握し、職員間で共有している。また本人の興味を持てることを行えるよう促しをしている。畑仕事や買い物、外出などで気晴らしをしていただくよう支援し、生活に張りを持っていただくよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候を見ながら散歩やドライブ、外気浴、外食に行くなど出来る限り外に行けるよう支援している。個々の希望に関しては突発的な希望は難しいが、職員体制を事前に整えられるときは整え出来る限り支援している。定期的に行っている買い物などは一定の方のみに偏らないようにしている。	外出時、自力歩行の方と一部介助を必要とする方がほぼ半数ずつとなっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダに出てお茶を飲みながら外気浴を楽しみ、春先からはホームの畑で苗の植え付けから収穫まで農作業を楽しんでいる。また、春のお花見から6～7月のバラ園見学、秋のブドウ狩りまで外食を兼ね外出している。また、色々な花の情報を得て、ぶらっとドライブに出掛け、咲き誇る花々を眺めつつ外の空気に触れている。	

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は全員分金庫で預かっているが、支払いや預金の引き出し等個々の能力において職員見守りのもと自己にて行っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があればご家族の状況を考慮しながらすぐやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の採光は天窓が設置されており自然光が入るようになっている。トイレも窓があり常に換気ができる。居間は食堂と共有となっており和室も使えるようになっている。季節感を感じていただくためなるべく花や季節ごとの工作の作品などを飾っている。廊下にはイベントや外出時などの写真を貼り楽しんでいただいている。	1日の大半を過ごす食堂は天井が高く、天窓からは自然光が届き開放感が感じられる。日常的には3ヶ所のテーブルに分かれ体操をしたり作品の制作を楽しみ、また、話をしながら食事の下準備をする等、元気な利用者の姿が見られているという。廊下には1泊2日の旅行会の様子を初めとした行事の時の写真が多く飾られ、活動の様子が見て取れる。合わせて随所に昭和の大スターのポスターも飾られ微笑ましさを感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関外にベンチを置いたり和室にソファを置いたりしている。食堂では自分の席は決まっているがレクやお茶の時などほかの方とトラブルにならないければ好きなどころに座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込んでいただくものに特に制限はなく使い慣れたものや馴染みの物を持ってきていただくようご家族に依頼している。夏場は戸を開放するためのれんで目隠しをするようにしている。	広々とした居室には洗面台と大きなクローゼットが完備されており使い易い造りとなっている。持ち込みは自由で、各居室には使い慣れた家具や衣装ケース、いす等が持ち込まれ、綺麗に整理整頓された中で生活している。また、壁には家族の写真や自分の作品等が飾られ、その人らしいスペースとして整備されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の「出来る活動」と「している活動」の把握を行い、職員間での情報の共有とケアの統一を図っている。施設内はバリアフリーになっており廊下、トイレ浴室、各居室の入り口に手すりが設置されている。居室内は本人の身体状況に合わせた配置を心がけている。状況に合わせて手すりやベストポジションバーを設置している。		